

社協のトータルサポートのしくみ

社協では、介護事業の他にも各種の事業を展開しており、市民の皆様が地域で安心して暮らせるための支援体制を整えています。

【福祉サービスの充実】

訪問介護事業（介護保険・障がい・市受託など）
 居宅介護支援事業（ケアプランの作成）
 生きがいデイサービス（介護保険非該当者）
 福祉車両・車いす等の貸出
 何でも相談できるワンストップの相談窓口

【権利擁護の推進】

あんしんサポート
 （日常生活自立支援事業）
 権利擁護相談窓口としての取組

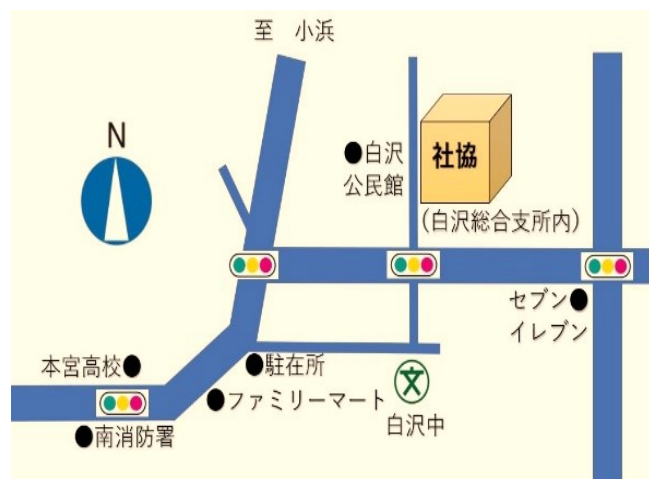
それぞれの事業が連携し
 地域での在宅生活を
 支えます。

【多様なセーフティネット】

生活サポート相談
 （生活困窮者自立支援事業）
 生活福祉資金・生活援助資金貸付
 緊急時食料等給付事業

【人とのつながり】や【支え合い助け合い】

ふれあいサロンの開設・運営支援
 給食サービス（ふれあい配食弁当・ふれあい会食）
 生活支援体制整備事業（支え合い・助け合いの推進）
 災害対策支援活動（避難行動要支援者への支援など）



〒969-1203
 福島県本宮市白岩字堤崎 494-22
 （本宮市役所白沢総合支所 1F）

※ 令和3年4月より、社協事務所が移転しました。

関係機関の皆様へ
 地域包括支援センター
 介護保険事業所
 相談支援事業所 等

社会福祉法人

本宮市社会福祉協議会

～ 介護事業 ～

多様なサービス提供の仕組みを整え、お客様が安心して在宅生活を継続できるお手伝いをします



☎ (0243) 24 - 7786

FAX (0243) 24 - 5901

サービスの内容と担当者

1. 指定訪問介護事業 (介護保険法 指定事業所)

担当

ケアプランに基づき、訪問介護員が利用者宅へ訪問し、身体介護や生活援助などのサービスを提供します。



こばやし まきこ
小林 真紀子



いとう すみこ
伊藤 スミ子

2. 居宅介護事業 (障害者総合支援法 指定事業所)

担当

訪問介護員が、障がい者宅へ訪問し、身体介護・家事援助・重度訪問介護・移動支援などのサービスを提供します。



たんじ ゆか
丹治 由香



こばやし かなえ
小林 佳奈恵

3. 訪問介護員派遣事業 (本宮市の委託事業)

介護保険に該当しないが、日常生活に支障がある高齢者に対し、介護計画を立て、自立支援を目的とした家事援助や身の回りの世話などのサービスを提供します。

4. 養育支援訪問事業 (本宮市の委託事業)

子育て支援のサービスが必要な世帯へ、自立支援を目的とした家事援助サービスを提供します。

5. 本宮市出産ママヘルプ事業 (本宮市の委託事業)

産前・産後の家事や育児の支援が必要な世帯へ、訪問介護員を派遣し、サービスを提供します。

6. ヘルパーサービス「結(ゆい)」 (自費サービス)

各制度上のサービスだけでは、在宅生活に支障や不便が生じている方に対して、そのニーズに対応したサービスを提供することにより、自立した生活が送れるように支援します。

担当：丹治 由香・小林 真紀子・伊藤 スミ子・小林 佳奈恵

☆☆ 社協の訪問介護事業所の特長 ☆☆

上記1～5のヘルパー事業を展開することで、利用者の年齢・身体機能の低下・生活スタイルの多様化などの様々なニーズに対応することができます。また、サービス間の移行もスムーズに行います。

よくある例・・・

- ①「2.居宅介護事業」を利用していましたが、65歳に到達したため「1.指定訪問介護事業」に移行した。
- ②「3.訪問介護員派遣事業」を利用していましたが、身体機能の低下により「1.指定訪問介護事業」に移行した。
- ③「1.指定訪問介護事業」を利用しているが、病院内の付き添いを「6.ヘルパーサービス「結」」で利用した。

7. 指定居宅介護支援事業 (介護保険法 指定事業所)

介護保険制度などのご利用に関する相談、申請のお手伝い、ケアプランの作成などを行い、在宅で生活されている方々や介護されるご家族の支援を行います。

担当



わたなべ たかこ
渡辺 貴子



かわな なおみ
川名 直美



おざわ みほ
小澤 美穂

まずは、お気軽にご相談ください

営業日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

営業時間：8：30～17：15

※ 営業日・営業時間外は、下記の携帯へ連絡下さい

☎ (0243)24-7786 ・ FAX (0243)24-5901

ヘルパー携帯 090 - 6220 - 3879 ・ ケアマネ携帯 080 - 6028 - 1345